78 漁業構造改革総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,278(2,005)百万円】 (令和4年度補正予算額 7,000百万円)

く対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、**不漁・脱炭素対策として多** 目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

く事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保(80%以上「令和8年度まで」)

・資材・機材の導入費等(1/2以内等)

く事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上等を図る改革計画の** 策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業(もうかる漁業創設支援事業等)

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

また、不漁・脱炭素対策として、ICT技術を活用した省工ネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な 資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

く事業イメージ>

改革計画の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画を策定





定額 定額 特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構 定額・1/2以内等 養殖経営体等

もうかる漁業創設支援事業の実施(漁船漁業の場合) 漁業協同組合等が認定改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 漁船減価償却費、漁具等 用船料等相当額 <用船料等 減価償却費、消耗品費、 の1/3以内等を 相当額> 通信費、修繕費等 基金から助成 返還は不要 人件費、燃油費、えさ代、 水揚金 <運転経費> 氷代、魚箱代、その他の 基金に返還 基金から全額助成・ 資材費、販売費等

[お問い合わせ先] (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)

(1、2の②の事業) 栽培養殖課(03-6744-2383)

78-1 漁業構造改革総合対策事業のうち
 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和5年度予算概算決定額 1,278(2,005)百万円の内数】 (令和4年度補正予算額 7,000百万円の内数)

く対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

〈事業目標〉

戦略的養殖品目の生産量の増加(409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の** 向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業(養殖業成長産業化枠)

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

<事業の流れ>

定額

定額・1/2以内等

国

特定非営利活動法人 水産業·漁村活性化推進機構



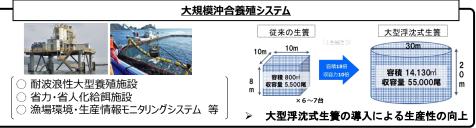
民間団体等 (都道府県、市町村を含む)

く事業イメージン

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

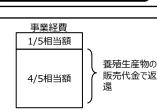
改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の 改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択



もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
- 実証事業に必要な事業費(償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費)を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還



マーケットイン型養殖業等実証事業

グループを経営

外部評価費を支援 (改善計画のみ)

養殖業改善 計画等の作成

導入費・実証経費等を支援(1/2以内等)

必要な資機材

の導入等

マーケットイン型 経営体の実現

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課(03-6744-2383)